

平成23年3月25日

記者発表資料

県内で生産された農畜産物の放射能濃度について

神奈川県内で生産された農畜産物について第2回目の検査を行いました。

ホウレンソウ、コマツナ、キャベツ及び原乳の放射能濃度について検査を実施したところ、測定値はいずれも食品衛生法上の暫定規制値を下回るものであり、食べても健康に影響を与えるものではありません。

(採取日：野菜3月23日、原乳3月24日)

農畜産物の種類		核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg]	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム
ホウレンソウ(藤沢市)	露地	600	47
ホウレンソウ(相模原市)	〃	1,300	185
コマツナ(横浜市)	〃	530	41
コマツナ(茅ヶ崎市)	〃	540	117
キャベツ(三浦市)	〃	不検出	不検出
キャベツ(横須賀市)	〃	不検出	不検出
原乳(湘南)		9.6	不検出

※ 検査機関：野菜 (財) 日本食品分析センター、原乳 神奈川県衛生研究所

【参考】

○ 食品衛生法上の暫定規制値

放射性ヨウ素 (野菜類)	2,000Bq/kg
(牛乳・乳製品)	300Bq/kg
放射性セシウム (野菜類)	500Bq/kg
(牛乳・乳製品)	200Bq/kg

○ 飲食物に関する暫定規制値について

原子力安全委員会が設定した指標を厚生労働省が暫定規制値としたものです。

○ 暫定規制値の2,000Bq/kgの放射性ヨウ素が検出されたホウレンソウを、生で1kg(1,000g)食べた場合の人体への影響は、胃のエックス線集団検診を1回受診した場合の人体への影響の約1/14です。

国民健康・栄養調査(平成20年)によると、ホウレンソウの1日あたりの平均摂取量は、18.2gです。

(問い合わせ先)

神奈川県環境農政局農政部農業振興課
課長 菊池 045-210-4420
神奈川県保健福祉局生活衛生部食品衛生課
課長 梶木 045-210-4932